



第2期 恵庭市読書活動推進計画

令和6年度～令和15年度



恵庭市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の必要性	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1

第2章 読書活動の現状と課題

1	読書活動を取巻く状況	2
2	第1期推進計画（平成26～令和5年度の進捗状況）	3
3	アンケート及び市民懇談会結果	5
4	現状のまとめ	10
5	課題	11

第3章 基本的な考え方について

1	基本理念	12
2	基本方針	12
3	施策体系図	13

第4章 具体的方策

基本方針1 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

1	読書習慣の芽生え（乳幼児）	17
2	読書習慣・調べる力の習得（小中学生）	18
3	主体的な読書活動の啓発（高校・大学世代）	20
4	多様な読書活動の実践（成人以降）	20

基本方針2 市民との協働による読書活動の推進

1	読書活動に関する情報の提供	22
2	読書活動の普及・啓発	22
3	関係機関・団体との連携	23

基本方針3 図書館サービスの充実と適切な環境の整備

1	全域利用サービスの推進	24
2	市民の学びを支える図書館づくり	25
3	将来にわたって持続可能な図書館運営	26

第5章 計画の推進・進行管理

1	計画の推進体制	28
2	計画の進行管理	28

資料編

用語解説（文中にアスタリスク（*）のある語句）	29
恵庭市人とまちを育む読書条例全文	33

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の必要性

恵庭市は、子どもから大人までの生涯各期において「いつでも・どこでも・だれでも」が等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。

こうした読書環境や人とのつながりを次の世代に確実に引き継いでいくことを重要視し、これからの読書活動の道標（みちしるべ）となる「恵庭市人とまちを育む読書条例*」を制定し、2013（平成 25）年 4 月 1 日に施行しました。

本条例第 8 条第 1 項において「市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努め」ることとしています。

2 計画の位置付け

この計画は、次のような性格を有するものです。

- (1)「恵庭市人とまちを育む読書条例」の目的及び基本理念を踏まえ、第 8 条第 1 項に基づく市民の読書活動の推進に関する基本的で総合的な計画です。
- (2)「子どもの読書活動の推進に関する法律*」（2001（平成 13）年施行）の第 9 条第 2 項に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」です。
- (3)「第 5 期恵庭市総合計画」（2016（平成 28）年策定）に位置づけられた主要施策として、恵庭市の関連する諸計画との整合性を図りながら推進する計画です。
- (4)「恵庭市立図書館サービス計画*」（2004（平成 16）年策定）と「恵庭市子ども読書プラン*」（2005（平成 17）年策定）を統合した計画であり、全市民を対象に読書活動の推進を図るものです。

3 計画期間

この計画の期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、本計画の中間時期を目処に見直しを行います。

第2章 読書活動の現状と課題

1 読書活動を取巻く状況

(1) 国の取組みと動向

2001（平成13）年公布の「子どもの読書活動の推進に関する法律」で、基本理念として、全ての子どもがあらゆる機会・場所で自主的に読書活動ができるようにするための環境整備を推進することが謳われました。この法律により、推進の方向性を示すために2002（平成14）年に「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」が策定されました。この計画は概ね5年毎に見直され、2023（令和5）年策定の「第五次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」が基本的方針として挙げられています。

学校図書館については、2014（平成26）年公布の「学校図書館法の一部を改正する法律」により、学校図書館の職務に従事する職員（学校司書*）を置くよう努めることとされました。

また、2019（令和元）年には、書籍を視覚で認識することが困難な方の読書環境の整備を推進する「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布されています。

(2) 道の取組みと動向

国の取り組みを受けて2003（平成15）年に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的に読書環境の整備を行うことが謳われました。この計画は概ね5年毎に見直され、2023（令和5）年策定の「北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉」では「社会全体での子どもの読書活動の推進」「子どもの学びを支える読書環境の整備」が基本目標として挙げられています。

(3) 恵庭市の状況

2014（平成26）年、「恵庭市読書活動推進計画」を策定し、「本と出会い 人と出会い つながりひろがる 読書のまち 恵庭市」を基本理念に、推進の基本方針を示しました。本計画は、計画期間の中間期である2019（令和元）年に社会情勢の変化等に対応するための見直しを行い、後期計画として策定を行っています。

2016（平成28）年、恵庭北高校に「高校ブックライン」が開設され、市立図書館の図書を学校図書館で受け取ることができるようになりました。このサービスは、翌年には恵庭南高校にも開設されています。同じ年には、生涯学習施設「かしわのもり」に市内2ヶ所目となるブックステーションが開設されました。

2017（平成29）年、市立図書館全館に指定管理者制度が導入され、民間活力を図書館運営に活かしていくこととなりました。

2018（平成30）年、恵庭分館が「緑と語らいの広場（えにあす）」内に移転開館しました。

2021（令和3）年、恵庭分館でICチップを利用したセルフ貸出と、手のひら認証によるカードレス貸出の運用が始まりました。

2022（令和4）年、恵庭分館で職員不在の時間もセルフ端末により貸出を可能とした「無人開館」を開始しました（09:00～09:30、17:00～19:00）。同年、恵庭分館に予約図書貸出ロッカーを設置し、施設の開館時間であればカウンターを通さずに予約図書の受け取りが可能となりました。また、同年は市立図書館開館30周年にあたり、各種記念事業を行ったところです。

2023（令和5）年、恵庭分館の無人開館時間を22:00まで延長し、施設の閉館時間と同様にしました。

2 第1期推進計画（平成26～令和5年度）の進捗状況

(1) 事業の実施状況

全39事業が実施済

(2) 目標指標の達成率

進捗率（実績値／目標値）に対する達成度を次の表のとおり4段階で評価

進捗率	100%以上	90%～100%	80%～90%	80%未満
評価	計画どおり	概ね計画どおり	やや遅れ	遅れ

事業	指標名	指標の概要	基準年度の状況①		目標年度の状況②		進捗状況③	目標に対する現在の進捗率 ③／②	進捗率の評価
			平成24年度		令和5年度				
1 から 15	市立図書館における乳幼児対象事業の取り組み状況	ボランティア等と連携して、市立図書館を会場に実施する乳幼児が参加できる読み聞かせ会や人形劇などの件数（件）	152件		200件		187件	93.5%	概ね計画どおり
	学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準*の平均達成率	小学校	107.30%	100%	104.20%	104.2%	計画どおり	
			中学校	93.20%	100%	107.50%	107.5%	計画どおり	
	読書が好きな児童（小学生）・生徒（中学生）の割合	全国学力・学習状況調査*において、「読書は好きですか」の設問に対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答する小中学校児童生徒の割合	児童	79.00%	85%	76.6%	90.1%	概ね計画どおり	
			生徒	79.40%	85%	74.8%	88.0%	やや遅れ	
高校生期から青年期における読書の状況	市立図書館の年齢別貸出冊数における16歳から22歳までの貸出冊数	18,267冊	24,000冊	7,464冊	31.1%	遅れ			
16 から 24	読書に関する活動団体数	市や学校と連携して、読み聞かせ、読書会、本のリサイクル及びその他読書に関する活動を行う団体数	39団体		50団体		32団体	64.0%	遅れ
25 から 39	雑誌タイトル数	市立図書館における受入雑誌のタイトル数	178タイトル		220タイトル		181タイトル	82.3%	やや遅れ
	一人当りの蔵書冊数	市立図書館における市民一人当りの蔵書冊数	4.07冊		4.5冊		3.83冊	85.1%	やや遅れ
	一人当りの貸出冊数	市立図書館における市民一人当りの貸出冊数	9.11冊		12冊		7.57冊	63.1%	遅れ
	図書館利用に対する満足度	図書館利用者アンケート調査*において、「図書館の利用について満足していますか」の設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答する利用者の割合	71%		80%		93.6%	117.0%	計画どおり
	インターネット利用サービス登録者数	市立図書館におけるインターネット環境を活用したサービスの登録者数	1,670人		5,000人		4,774人	95.5%	概ね計画どおり

(3) 分析

事業	指標名	分析	次期計画での 取り扱い
1 から 15	市立図書館における 乳幼児対象事業の取組み状況	乳幼児対象事業による効果で 順調に増加している	継続
	学校図書館図書標準の 達成状況	全ての小学校で学校図書館図書 標準の数値を達成している	継続
		全ての中学校で学校図書館図書 標準の数値を達成している	継続
	読書が好きな児童（小学生） ・生徒（中学生）の割合	当初より数値を落としているが 全道的な傾向である	要対策
		当初より数値を落としているが 全道的な傾向である	要対策
	高校生期から青年期における 読書の状況	極端な減少率であり、 コロナ禍の影響を差し引いても かなり深刻な状況に陥っている	重要課題
16 から 24	読書に関する活動団体数	コロナ禍の影響もあり 新規団体が生まれにくい。 数に囚われない指標が必要か	指標見直し
25 から 39	雑誌タイトル数	電子媒体によるサービスへの 移行期を迎えており、 算定基準の見直しが必要	指標見直し
	一人当りの蔵書冊数	人口増と恵庭分館移転による 書架減が未達成要因。 数値に電子媒体を含めていない	指標見直し
	一人当りの貸出冊数	コロナ禍による休館等で 貸出数が激減した影響が 回復していない	要対策
	図書館利用に対する満足度	目標を大きく上回る高い満足度 となっている	継続
	インターネット利用サービス 登録者数	ネット予約等の利便性の良さが 浸透し順調に増加している	継続

3 アンケート及び市民懇談会結果

(1) 図書館利用者アンケート

※図書館指定管理者により実施

実施期間：令和4年12月10日～18日

①本館

回答者：70代以上 44% 60代 22% 40代 16% 50代 15% 回答数 286

居住：市内 94%

利用頻度：月1～2回 49% 週1～2回 38%

距離：10分以内 52% 30分以内 46%

滞在時間：30分～1時間 48% 30分未満 40%

来館目的：貸出 90% 読書 20% 調べ物 9%

満足度：満足 72% やや満足 22%

満足なサービス：祝日開館 75% ホームページからの蔵書検索 57% 本のリサイクル 53%

希望：本・雑誌の充実 52% 無回答 20% セルフ貸出機の設置 15% 特になし 10%

分析：

- ・図書館をよく利用する60代以上が回答者の中心。
- ・来館目的は9割の回答者が貸出。滞在を避ける傾向も見える。
- ・祝日開館の満足度が突出して高く、要望の高さがうかがえる。
- ・セルフ貸出機設置要望の増加は、恵庭分館に導入済のうえ、近年の非接触が求められる傾向によるものと考えられる。
- ・自由意見に自習席の充実や飲食施設の要望があり、施設の改善が望まれている。

②恵庭分館

回答者：70代以上 30% 50代 24% 40代 19% 60代 15% 回答数 72

居住：市内 93%

利用頻度：週 1～2回 46% 月 1～2回 33%

距離：10分以内 51% 30分以内 46%

滞在時間：30分未満 58% 30分～1時間 40%

来館目的：貸出 81% 読書 21% 予約図書貸出ロッカー13%

満足度：満足 58% やや満足 36%

認知度：ホームページでの蔵書検索 50% ホームページでの予約・貸出延長 49%

希望：本・雑誌の充実 67% 読書環境 21% 開館時間拡大 11% 特になし 11%

分析：

- ・週 1～2 回の利用が最も多く、本館よりも利用頻度が高い利用者が多い。
- ・ホームページでの検索・予約を行い、予約図書貸出ロッカーにて図書を受け取る恵庭分館独自のスタイルが定着している。一方で、ロッカーを知らなかった人も 4 割弱いる。
- ・ロッカーの館外設置（24 時間利用・駅への設置）を希望する声もある。
- ・無人開館の認知度が高い。4 割強がすでに利用しており、サービスの浸透がうかがえる。
- ・希望として開館時間の拡大が挙げられているが、令和 5 年より変更済（9:00～22:00）。
- ・司書のおすすめコーナー等、アットホームな雰囲気を求める声もある。

③島松分館

回答者：70代以上 28% 30代・40代・60代各 16% 回答数 50

居住：市内 94%

利用頻度：月 1～2回 44% 週 1～2回 40%

距離：10分以内 64% 30分以内 36%

滞在時間：30分未満 74% 30分～1時間 22%

来館目的：貸出 82% 子どもの付き添い 12% 読書 10%

満足度：満足 70% やや満足 16%

認知度：おはなしひろば 42% フリーWi-Fi 38% 9時30分開館 36%

希望：本・雑誌の充実 64% 特になし 22% 読書環境 14%

分析：

- ・子どもの付き添いが来館目的の上位であることが特徴的。おはなしひろばの認知度が高いことも含め、親子での利用ニーズが他館より高いことがうかがえる。

(2) Web アンケート ※北海道文教大学学生へのアンケート（回答数3）の結果を含む。

実施期間：令和5年5月10日～23日 ※文教大：令和5年6月19日～30日

回答者：50代30% 30代26% 40代25% 回答数264

居住地：市内90%

読書頻度：年に数回33% 月に数回26% 週に数回23%

本の入手：書店で買う79% 図書館で借りる37% インターネットで紙の本を買う31%

館の利用：あり52%（137人） 恵庭市以外8%（22人） なし40%（105人）

来館目的：貸出85% 読書39% 家族の付き添い32% ※137人のうち

未利用者：開館時間に行けない33%、学校・勤務先から遠い24% ※127人のうち

望むもの：蔵書の増加48% 電子図書館24% 新聞・雑誌の増加23%

設備環境：静かな環境63% 個人ブース35% 飲食可能34%

その他：駐車場が狭い 不登校の子どもの居場所を ロッカーの増設 乳幼児スペースの改善
島松分館にセルフ貸出機設置 図書館は不要 ブックスターは不要 交流の場としての活用

分析：

- ・施設については、アプローチの難（距離・駐車場・開館時間）、蔵書に直接関連しない要望（自習・飲食・集団利用）が多い中、予約図書受取ロッカーへの満足感・期待感が目立つ。
- ・機能・事業については、年齢層別・趣味別のイベントに加え、交流が生まれる場として期待が大きい。現状で不満なしの意見も多い。
- ・資料については、近々の人気作よりも、時代にこだわらない良書への要望が多い。読書時間の縮小等により、貸出期間などについて余裕を持たせた規則も求められている。
- ・貸出への潜在的な需要の高さが感じられる。何らかの形で図書館へと導くことさえできれば、利用の増加は十分期待できる。
- ・貸出や調べもの等とは異なる面で、図書館が求められてきている。対応として、館内の読書環境・設備の整備、及び来館者への情報発信や実施行事の多岐・多彩化等が考えられる。
- ・開館時間や図書館までの距離が利用を妨げる理由となっているが、分館やブックステーションの周知が不足していることも考えられる。併せて、利用者の時間的・距離的ハンディキャップに束縛されない電子図書館の推進は解決策のひとつである。
- ・図書館資料充実への期待は依然として高いが、電子図書館・Webでの情報提供・年齢毎の読書支援にも少なくない需要が見て取れる。資料の充実と並行して資料・情報発信のICT化が求められており、併せてターゲットを明確にした事業の実施により市民への強いアピールが可能と考えられる。
- ・静かな読書環境と個人ブース・飲食可能スペースへの期待が大きく、どのような形で実現するかが課題となる。

（３）小学生へのアンケート

実施期間：令和５年６月１９日～３０日

調査対象：恵庭市立若草小学校児童 回答数 126

読書頻度：毎日 42% 週１回以上 37% 月１回以上 10%

本の入手：図書館で借りる 75% 書店で買う 50%

館の利用：あり 54%（68人） なし 46%（58人）

来館目的：貸出 82% 読書 62% イベント 28% ※68人のうち

未利用者：学校図書館で十分 40% 場所がわからない 34% ※58人のうち

望むもの：小学生向けコーナー 54% 蔵書の増加 52% 電子図書館 33%

望む設備：静かな環境 70% 賑やかにできる 48% 飲食可能 38% セルフ貸出 33%

その他：たくさん本があり楽しい 色々な本を増やしてほしい もっと本を借りたい
静かで利用しやすい たくさん借りられる

分 析：

- ・読書頻度は大変高い（毎日＆週１回以上＝79%）
 - ・本の入手方法は回答者の75%が図書館で借りることを選択。
 - ・およそ半数が市立図書館を利用しておらず、その４割が学校図書館で満足しており、３割強が図書館の場所を知らない。
 - ・館内での読書を来館目的とする回答者が６割に上る。
 - ・小学生向けの本があるコーナーを望む回答者が５割を超え、蔵書増加よりも高い数値。
 - ・静かな環境を望む回答者が７割となり、賑やかにしたい者（約５割）を上回った。
- 小学生向けの配慮がされた館内で、静かに読書を楽しみたい層の存在が見て取れる。

（４）中学生へのアンケート

実施期間：令和５年６月１９日～３０日

調査対象：恵庭市立恵庭中学校生徒 回答数 16

読書頻度：毎日 37% 週数回 44% 月数回 6%

本の入手：書店で買う 81% 図書館で借りる 75%

館の利用：あり 56%（9人） 恵庭市以外 6%（1人） なし 38%（6人）

来館目的：貸出 80% 気分転換 60% 読書 30% ※10人のうち

未利用者：貸出等面倒 43% 遠い・学校図書館で十分・自分で買う 各 29% ※7人のうち

望むもの：蔵書の増加 63% 映画上映会 38% 調べものの相談 25%

望む設備：賑やかにできる 50% 静かな環境・飲食可能 各 38% 一人で勉強 31%

分 析：

- ・標本数は少ないものの、読書頻度は大変高い（毎日＆週数回＝81%）
 - ・読みたい本は回答者の約８割が書店で買い、僅差だが図書館利用を上回る。
 - ・およそ４割が市立図書館を利用しておらず、その半数が貸出等を面倒と感じている。
 - ・気分転換を来館目的とする回答者が４割弱おり、読書目的を上回る。
 - ・蔵書の増加を望む回答者が６割を超える。映画上映会も４割が希望。
 - ・賑やかにしたい回答者が５割となり、静かな環境を望む者（４割弱）を上回った。
- 図書の貸出に加え、気分転換等を目的として立ち寄れることに魅力を感じている。

(5) 高校生へのアンケート

実施期間：令和5年6月19日～30日

調査対象：北海道立恵庭北高等学校生徒 回答 72

読書頻度：毎日 8% 週数回 36% 月数回 17%

本の入手：書店で買う 86% 図書館で借りる 22%

館の利用：あり 32% (23人) 恵庭市以外 17% (12人) なし 51% (37人)

来館目的：貸出 51% 図書館の本を使わない自習 43% 気分転換 26% ※23人のうち

未利用者：遠い 47% 自分で買う 43% 読書・調べ物に図書館不要 37% ※49人のうち

望むもの：蔵書の増加 53% 映画上映会 26% 雑誌等の増加 17%

望む設備：自習ブース 57% 静かな環境 54% 飲食可能 46% 賑やかにできる 42%

分 析：

- ・読書頻度は低年代より急激に落ちる（毎日&週数回＝44%）
 - ・読みたい本は回答者の約9割弱が書店で買い、図書館利用は僅かに約2割。
 - ・およそ7割が恵庭市立図書館を利用しておらず、その5割弱が遠いと感じている。
 - ・貸出を来館目的とする回答者は5割強。約4割が資料持ち込みによる自習。
 - ・蔵書の増加を望む回答者が5割を超える。映画上映会も3割弱が希望。
 - ・自習ブースを望む回答者が6割弱となり、静かな環境を望む者（5割強）を僅かに上回る。
- 読書よりも自習等に需要がある。図書館までの距離を利用の障害と考えている。

(6) 市民懇談会結果

実施日時：①令和5年6月8日@えにあす 6名参加

②令和5年6月9日@本館 12名参加

③令和5年6月13日@島松分館 4名参加

意 見：

- ・推進計画の達成状況が芳しくなく、分析が必要。
- ・16～22歳の読書離れが特に深刻。
- ・高校生・大学生に図書館事業への参加を促してはどうか（読み聞かせ・選書・レイアウト・POP作成・イベント等）。
- ・普段来ない人が行ってみたくなる図書館を作ることが重要（音楽会、Wi-fiの利用促進、テラスの活用、漫画の導入等）。
- ・図書館だから味わえる空間がある。読書以外の目的で利用することも重要。
- ・図書館内に様々なスペース（個人・大勢・会話・飲食等）があるとよい。
- ・コロナ禍によって需要が見えたこともある（電子図書、予約貸出ロッカー、無人貸出）。
- ・子どもが安心して集うことのできる場所となってほしい。
- ・イベントや学校司書の配置等、実施している事業のPRが不足している。
- ・「読書のまち」が当たり前すぎて、市民にその意識が薄れてきている。しっかり継承してほしい。
- ・恵庭市では幼少期から読書習慣の土壌がある。焦らなくても必ず戻ってくる。
- ・読書形態の変化のみで「図書館不要」を論じるのはいかがか。レファレンスやコミュニティの場としての役割がある。

- ・恵庭市が「読書のまち」であることの根幹として、今一度、読書条例の目的（第1条）「読書活動を通じて」「人と地域のつながりを深める」ことを推し進めるべき。そのためには、図書館による読書を通じたつながりを創出する仕掛けが必要。

分 析：

- ・中学生～大学生年代の利用の落ち込みについて、積極的な対策が必要。
- ・図書館ならではの空間を活かしつつ、読書から離れた利用方法の提案を行ってはどうか。
- ・アフターコロナを見据えたサービスに一定のニーズがあり、継続を。
- ・今一度実施事業のPR方法を見直し、「読書のまち」のアピール強化を。
- ・読書を通じ人と地域のつながりを創出するため、様々な仕掛けを。

4 現状のまとめ

令和2年初頭に発生した新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、外出や人と会うことを控える傾向が数年に渡り継続したことは、現在に至るまで図書館利用や読書活動に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、国は「不読率の低減」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」などに、また北海道は「社会全体での子どもの読書活動の推進」「子どもの学びを支える読書活動の整備」に重点的に取り組むこととなっています。

恵庭市においては、祝日開館、ブックステーション、セルフ貸出機、予約図書貸出ロッカー、小中学校での朝読書、学校司書の配置等が市民生活に溶け込み、好評を得ています。

一方で、市立図書館の貸出減少、読書が好きな小中学生の減少、高校・大学世代の図書館離れが懸念事項となっており、館内の読書・学習・飲食環境等の改善、事業周知の徹底、電子図書館の充実、読書を通じたコミュニケーション機会の提供などが市民より求められています。

5 課題

図書館に求められる役割が時代とともに変遷していることも鑑みながら、国や地方行政の取り組み、現推進計画の進捗状況及び市民意見の分析結果等を踏まえ、新しい図書館像の具現化を推進するための課題を以下のとおり整理します。

- ① 恵庭市は乳幼児対象のブックスタート事業や小中学校世代での朝読書など、幼少期からの読書習慣の土壌がある。高校・大学世代からは図書館での自習利用やイベント参加への期待があるため、まずは貸出利用の有無にこだわらず、図書館に来てもらうことが必要である。
- ② 事業・サービスの満足度は認知度と比例する傾向にあり、事業等の周知について方法等を検討する必要がある。
- ③ ボランティア団体は社会全体での子ども読書活動の推進には欠かすことができない存在であり、活発な活動を行っていくための環境整備が必要となる。
- ④ 恵庭分館に導入した図書館利用が容易となる取組み（セルフ貸出機・予約図書貸出ロッカー・無人開館・開館時間延長等）が好評を得たことから、入館者や貸出冊数の増加を促すため実施館・規模の拡大を行うことが必要である。
- ⑤ 図書館資料として紙媒体だけではなく電子図書の充実も求められていることから、バランスを考慮しながら全体的な図書館利用の増加に繋げ、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進めることが必要である。
- ⑥ 「静かな読書環境」「賑やかにしてよい場所」「個人ブース」「飲食可能スペース」等、図書館に求められている設備の実現を見据えた的確な施設改修が必要である。
- ⑦ コミュニケーションの場や機会が求められていることから、人と本、人と人を繋いでいく図書館をつくりあげていくことが必要である。

第3章 基本的な考え方について

1 基本理念

「本と出会い 人と出会い つながりひろがる 読書のまち 恵庭市」

すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進します。

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養い、生きる力を育みます。読書を楽しみながら、自らを高め、より豊かな人生を送るとともに、読書の大切さを次の世代に伝えます。

地域ぐるみで取り組む様々なかたちでの読書活動を通じて、人と人とのコミュニケーションを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりを目指すことを基本理念とし、その実現に向けて次の3つの基本方針により取り組みます。

2 基本方針

基本方針1 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

人の成長、発達段階に応じて、本との出会いの場の提供、読書に親しむ機会の拡充など、それぞれの年齢期に対応した読書活動の推進を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、自主的な読書や学習が行えるように、読書環境や学習環境の充実を目指すとともに、本と子どもと大人がつながる取組を進めます。

基本方針2 市民との協働による読書活動の推進

本市の読書活動には多くの市民がボランティアとして参加し、市民と市が一体となった活動によって大きな成果を上げています。市民との協働や読書活動への参加を一層促進するため、読書活動への理解を深める情報提供や啓発事業を展開します。また、市民、家庭、地域、学校及び市においてそれぞれが実践者として読書活動を推進し、相互の情報を共有しながら緊密な連携を図ります。

基本方針3 図書館サービスの充実と適切な環境の整備

図書館は、市民を読書に導くための様々なサービスを実施する場を創出するため、また、多様化・高度化する市民ニーズや情報化社会の急速な進展への対応を図るため、誰もが来館・利用・交流しやすい施設の整備を推進するとともに、施設の効果的・効率的な運営を目指します。

基本方針1

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

読書の習慣の芽生え 乳幼児

1 赤ちゃんから始まる本との出会い

2 乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進

3 読み聞かせ機会の拡充と支援

4 保育園・幼稚園等における本に親しむ環境づくり

読書習慣・調べる力の獲得 小中学生

5 学校図書館図書の実用と活用活動の推進

6 本に親しみやすい学校図書館の環境整備

7 司書教諭*及び学校司書の継続配置とスツールの拡充

8 朝読・家読*の推進

9 家庭・地域との連携による読書活動の推進

10 学校と市立図書館との連携の強化

主体的な読書活動の啓発 高校・大学世代

11 高校・大学世代に対する読書活動の推進

12 高校・大学等における図書館との連携推進

多様な読書活動の実践 成人以降

13 図書館の利用に障がいのある方へのサービスの推進

14 公共施設等の図書整備の推進

15 ボランティアの育成支援の推進

16 外国人に向けたサービスの推進

読書活動に関する情報の提供

17 読書に関する記念日の周知と広報

18 読書に関する情報の発信

読書活動の普及・啓発

19 恵庭まちじゅう図書館事業の推進

20 図書館まつりの開催

21 本のリサイクル活動の推進

22 読書活動を啓発する事業の推進

23 「人とまちを育む読書推進月間*」事業の開催

関係機関・団体との連携

24 関係機関やボランティア団体との連携拡大

25 ボランティアとの協働の場の拡大

全域利用サービスの推進

26 ブックステーション*の利用促進

27 配本システムの推進

市民の学びを支える図書館づくり

28 図書館資料*の収集と提供

29 レファレンス*の充実と利用の促進

30 多様な利用方法の推進

31 ICT*を活用したサービスの推進

32 情報提供サービスの推進

33 司書派遣サービスの推進

34 講演会・映画会・展示などの充実

35 テーマ別図書展示の充実

将来にわたって持続可能な図書館運営

36 読書のまちにふさわしい図書館づくり

37 図書館情報システムの更新

38 効果的・効率的な管理運営

39 計画的な施設・設備の改修

基本方針2

市民との協働による読書活動の推進

基本方針3

図書館サービスの充実と適切な環境の整備

対象別読書活動の取組み

区分	事業 (☆は重点事業、数字は計画上の事業番号)	市民	家庭	地域	学 校				市
					保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校	
読書習慣の芽生え	☆ 1 赤ちゃんからはじまる本との出会い	○	○						○
	2 乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進		○						○
	3 読み聞かせ機会の拡充と支援	○	○	○	○				○
	4 幼稚園等における本に親しむ環境づくり		○		○				○
読書習慣・調べる力の習得	5 学校図書館図書の実用と活用による読書活動の推進					○			○
	6 本に親しみやすい学校図書館の環境整備					○			○
	7 司書教諭等及び学校司書の継続配置とスキルアップ機会の拡充					○			○
	☆ 8 朝読・家読(うちどく)の推進		○			○			○
読書活動の主体的な発展	9 家庭・地域との連携による読書活動推進	○	○	○		○			○
	10 学校と市立図書館との連携の強化					○			○
	☆ 11 高校・大学世代における読書活動の推進						○	○	○
	12 高校・大学等における図書館との連携推進						○	○	○
多様な読書活動の実践	13 図書館の利用に障がいのある方へのサービスの推進	○		○					○
	14 公共施設等の図書整備の推進			○					○
	15 ボランティアの育成支援の推進	○							○
	16 外国人に向けたサービスの推進	○		○					○

生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

区分	事業 (☆は重点事業、数字は計画上の事業番号)	市民	家庭	地域	学 校				市
					保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校	
市民のよき活動の推進と読書の啓発	17 読書に関する記念日の周知と広報	○			○	○	○	○	○
	☆ 18 読書に関する情報の発信	○			○	○	○	○	○
	19 恵庭まちじゅう図書館事業の推進	○		○					○
市民との協働による読書活動の推進	20 図書館まつりの開催	○		○		○	○	○	○
	21 本のリサイクル活動の推進	○							○
	22 読書活動を啓発する事業の推進			○	○	○	○		○
	23 「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催	○		○					○
	24 関係機関やボランティア団体との連携拡大			○		○			○
図書館サービスの充実と適切な環境の整備	☆ 25 ボランティアとの協働の場の拡大	○		○	○	○	○	○	○
	26 ブックステーションの利用促進								○
	27 配本システムの推進			○		○	○		○
	28 図書館資料の収集と提供								○
	29 レファレンスサービスの充実と利用の促進								○
	☆ 30 多様な利用方法の推進								○
	31 ICTを活用したサービスの推進								○
	☆ 32 情報提供サービスの推進								○
	33 司書派遣サービスの推進			○	○	○			○
	34 講演会・映画会・展示などの充実	○		○					○
	35 テーマ別図書展示の充実								○

区分	事業 (☆は重点事業、数字は計画上の事業番号)		市民	家庭	地域	学 校				市
						学 校				
						保育園・幼稚園	小・中学校	高校	大学・専門学校	
適切な図書環境の整備の充実と 将来にわたって図書館運営の持続	☆	36	読書のまちにふさわしい図書館づくり	○						○
		37	図書館情報システムの更新				○			○
		38	効果的・効率的な管理運営							○
	☆	39	計画的な施設・設備の改修							○

第4章 具体的方策

本計画で掲げた3つの基本方針に沿って、それぞれの重点事業や数値目標を設定し、事業の推進を図ります。

(凡例～表中の記号)

◎：新規 ○：拡充 ・：継続

基本方針1 生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり

1. 読書習慣の芽生え(乳幼児)

事業 番号	事業	
	事業概要	
1	赤ちゃんからはじまる本との出会い【重点事業】	
	《視点》 赤ちゃんからはじまる本との出会いを大切に、絵本を通じた家庭での温かい時間により、乳幼児の健やかな心を育みます。	《取組》 ・ 妊婦教室、両親教室及び育児教室等における読み聞かせの推進 ・ ブックスタート事業 ・ ブックスタートプラス事業 ・ ブックスタート事業の追跡調査と事業効果の検証
2	乳幼児にやさしい図書館づくりと利用の促進	
	《視点》 親子で本に親しみ、人とのコミュニケーションを深める場として市立図書館が利用できるよう活動内容を工夫するとともに、乳幼児と保護者が快適に過ごせる環境整備の充実に努めます。	《取組》 ・ 乳幼児と保護者に配慮した施設環境整備の見直し ・ 乳幼児向け図書館資料冊数の充実 ・ 乳幼児を対象にした読み聞かせ会等の行事の開催 ・ 乳幼児の読書活動への理解を促す啓発活動の推進
3	読み聞かせ機会の拡充と支援	
	《視点》 ボランティアや保育士・教員等による幼稚園等や子育て支援施設等での読み聞かせを通じ、読書への興味関心を高め、就学前からの読書活動の習慣化や、世代間のつながりによるコミュニケーションの深まりを目指します。	《取組》 ・ 幼稚園等や子育て支援施設等における読み聞かせ会の開催 ・ 読み聞かせに関する講座等の実施 ・ 読み聞かせボランティアの育成支援と活動場所の提供

幼稚園等における本に親しむ環境づくり		
4	《視点》 幼稚園等は、子どもが多く時間を過ごす場所であり、心身の成長に深い関わりを持っていることから、子どもたちの身近に本があり、安心して本に親しめる環境づくりに努めます。	《取組》 ・市立図書館との連携による団体貸出や集団利用の活用促進 ・児童施設図書購入事業*の推進 ・園内図書コーナーの整備促進 ・「子どもの読書活動を支える寄附制度*」の活用

2. 読書習慣・調べる力の習得(小中学生)

事業 番号	事業	
	事業概要	
5	学校図書館図書の充実と活用による読書活動の推進	
	《視点》 本に親しむ心豊かな児童生徒を育成するため、校長のリーダーシップのもと、学校図書館の運営を学校全体で組織的・計画的に行い、活動の充実に努めます。また、学校図書館の活用により、自ら学ぶ力やコミュニケーション能力の向上を目指します。	《取組》 ・学校図書館図書標準率に基づく計画的な図書整備の推進 ・読書・学習・情報センターとしての機能の充実 ・学校図書館利用促進の広報活動 ・「子どもの読書活動を支える寄附制度」など寄附活用による資料の整備 ・障がいのある児童生徒の状況に応じた資料*の整備や新聞・雑誌などの様々な資料の整備
6	本に親しみやすい学校図書館の環境整備	
	《視点》 子どもの発達段階を踏まえて、児童生徒が本に出会い、読書を楽しみ、本に親しめるよう、学校図書館の環境整備に努めます。	《取組》 ・児童生徒の本との出会いを支援する図書展示やパネル展示の充実 ・児童生徒が本に親しめる空間づくりや掲示、装飾等の工夫 ・学校図書館施設及び書架や椅子等設備の維持管理

司書教諭等及び学校司書の継続配置とスキルアップ機会の拡充		
7	《視点》 学校の教育活動を通じて、学校図書館を計画的・継続的に利用できる環境を整備し、その機能を積極的に活用します。	《取組》 ・ 司書教諭等及び学校司書の配置 ・ 司書教諭等及び学校司書のスキルアップを図る研修会の実施 ・ 司書教諭等及び学校司書との連携による学校図書館活動の推進
朝読・家読(うちどく)の推進【重点事業】		
8	《視点》 小中学校での「朝読」の推進とともに、家族で同じ本を読んで語り合う「家読」を推進することにより、読書習慣の形成と読書を通じた家族のコミュニケーションの促進を目指します。	《取組》 ・ 全小中学校での通年朝読の推進 ・ 「家読」事業の推進 ・ 読書習慣の形成による学校や家庭での生活リズムの形成
家庭・地域との連携による読書活動推進		
9	《視点》 学校図書館内の装飾や図書の修理、読み聞かせなどの活動における支援・協力体制づくりを推進し、家庭・地域と一体となって児童生徒の読書活動を支援します。	《取組》 ・ 家庭・地域の協力による読み聞かせの推進 ・ 家庭・地域との連携による学校図書館環境整備の推進
学校と市立図書館との連携の強化		
10	《視点》 児童生徒の読書活動、学習活動及び教職員の教育活動を支援するため、市立図書館と学校との連携を強化し、子どもたちの自ら学ぶ力の育成と読書意欲の向上を図ります。	《取組》 ・ 総合的な学習の時間やキャリア教育*における図書館の活用 ・ 小中学生調べる学習コンクール*への参加促進 ・ うちどくノート及び推薦図書のリストの利活用 ・ 読書活動の推進を目的とした講演会、研修会等への参加 ・ 恵庭市学校図書館活動推進協議会の活用

3. 主体的な読書活動の啓発（高校・大学世代）

事業 番号	事業	
	事業概要	
11	高校・大学世代における読書活動の推進【重点事業】	
	《視点》 小中学校で身に付けた読書習慣を、高校・大学世代においてより確かなものにし、読書力を高めるとともに主体的な読書活動を推進します。	《取組》 ◎高校・大学世代の集客を意識したイベント実施や コーナーの設置及び周知 ・朝読など校内読書活動の推進 ・図書委員会活動との連携推進
12	高校・大学等における図書館との連携推進	
	《視点》 高校や大学等における市立図書館への認知度を高めるとともに、同世代の読書活動を効果的に進め、一人ひとりが主体的に読書活動に取り組めるよう努めます。	《取組》 ○市内高校図書配本システム「高校ブックライン」の実施 ○団体貸出やキャリア教育における市立図書館の活用 ○市立図書館事業への参加を通じた地域との交流の促進

4. 多様な読書活動の実践（成人以降）

事業 番号	事業	
	事業概要	
13	図書館の利用に障がいのある方へのサービスの推進	
	《視点》 図書館の利用に障がいのある方が、本に親しみ、快適に図書館が利用できるよう、読書環境の整備とサービスの充実に努めます。	《取組》 ・郵送貸出*サービスの推進 ・図書宅配サービス*の推進 ・対面朗読*サービスの推進 ・大活字本*や録音図書*、点字図書の充実 ・関係団体及び機関との連携の強化 ・高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備 ・サピエ図書館*の活用
14	公共施設等の図書整備の推進	
	《視点》 町内会（自治会）文庫の設置等により地域内の読書活動を推進し、身近に本がある環境づくりに努めます。	《取組》 ・町内会等文庫の設置の推進 ・公共施設における図書コーナーの設置の推進 ・公共施設、町内会等文庫における市立図書館除籍資料やリサイクル本の活用

15	ボランティアの育成支援の推進	
	《視点》 市民と市が一体になって読書による人づくり、まちづくりを推進するため、ボランティアの育成及び活動の支援を行います。	《取組》 ・市民対象のボランティアの養成講座等の開催 ・ボランティアの育成と資質向上の支援 ・市内ボランティア団体への情報提供やスキルアップ研修の支援
16	外国人に向けたサービスの推進	
	《視点》 市内在住の外国籍の方が気軽に図書館が利用できるよう、サービスの充実に努めます。	◎サービス内容の検討・推進



指標名	指標の概要		基準年度の状況 (令和4年度)	目標年度の状況 (令和15年度)
市立図書館における乳幼児対象事業の取組み状況	市立図書館がボランティア等と連携して実施する乳幼児向けの読み聞かせ会や人形劇などの件数		187 件	200 件
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準の平均達成率	小学校	104.2%	100%以上
		中学校	107.5%	100%以上
読書が好きな児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査において、「読書は好きですか」の設問に対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答する小中学校児童生徒の割合	小学校児童	76.6%	85%
		中学校生徒	74.8%	85%
高校生期から青年期における読書の状況	市立図書館の年齢別貸出冊数における 16 歳から 22 歳までの貸出冊数		7,464 冊	10,000 冊

1. 読書活動に関する情報の提供

事業 番号	事業	
	事業概要	
17	読書に関する記念日の周知と広報	
	《視点》 広報誌や市ホームページ、チラシ、電子媒体等を活用して、「読書に関する記念日」の意義や情報の周知を行います。	《取組》 ・子ども読書の日*（4月23日）、こどもの読書週間*（4月23日～5月12日）の周知 ・読書週間（10月27日～11月9日）の周知 ○関連事業の積極的な情報の発信
18	読書活動に関する情報の提供発信 【重点事業】	
	《視点》 市内外に本市の読書活動情報の取組みを周知するとともに、広報誌、ポスター及びチラシによる読書活動に関する事業等の発信を行います。	《取組》 ○電子媒体等を活用した本市読書活動情報の積極的な発信 ・ブックトーク*、アニメーション*、ビブリオバトル*、素読*等の読書の楽しさに気付かせる手法の周知

2. 読書活動の普及・啓発

事業 番号	事業	
	事業概要	
19	恵庭まちじゅう図書館事業の推進	
	《視点》 本を通じて互いに交流を深め、本を地域の絆づくりに活用する恵庭まちじゅう図書館事業を推進します。	《取組》 ・新規参加事業者の募集 ・広報誌、市ホームページ及びマップ等を活用した情報の発信 ・参加事業者主催イベントの周知
20	図書館まっりの開催	
	《視点》 市民の読書活動のきっかけづくりとして、関係団体等と連携しながら図書館施設を有効活用した「図書館まつり」を開催し、読書活動推進の一助とします。	《取組》 ・小学生から大学生等による幅広い年代の参加 ・読書活動を通じた異世代交流の促進

21	本のリサイクル活動の推進	
	《視点》 本のリサイクル活動への市民理解を促し、図書や雑誌の有効活用を図ります。	《取組》 ・本のリサイクル市の実施 ・市立図書館除籍資料の有効活用
22	読書活動を啓発する事業の推進	
	《視点》 読書活動の啓発を図るため、学校や図書館、地域で行われる関連事業について、市民への情報発信を行います。	《取組》 ・学校、市立図書館における「子ども読書の日」記念事業の実施 ・町内会等における読書活動に関する取組みの推進 ・各年代に向けた読書活動を啓発する資料の作成
23	「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催	
	《視点》 「人とまちを育む読書推進月間」の周知と啓発を行い、読書活動を通じて世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。	《取組》 ・広報誌、市ホームページ、チラシ及びその他電子媒体を活用した情報提供 ・各世代、団体等に向けた啓発資料の作成 ・「人とまちを育む読書推進月間」事業の開催

3. 関係機関・団体との連携

事業 番号	事業	
	事業概要	
24	関係機関やボランティア団体との連携拡大	
	《視点》 読書活動を充実させていく上で、より大きな成果が得られるよう読書活動関係機関及びボランティア団体との連携を拡大します。	《取組》 ・読書活動に関する北海道及び他自治体との情報の共有促進 ・恵庭市学校図書館活動推進協議会の活用（再掲） ・読書活動関係機関及びボランティア団体等との連携の強化
25	ボランティアとの協働の場の拡大【重点事業】	
	《視点》 読書活動への市民参加の意欲を高めるとともに、これまで行ってきたボランティアとの連携と協働の場の拡大を図り、活発な活動を促します。	《取組》 ○ボランティアの活動場所や機会の提供 ・個人及び団体等に対する優れた取組みへの表彰

【目標指標】

事業番号 17～25

指標名	指標の概要	基準年度の状況 (令和4年度)	目標年度の状況 (令和5年度)
読書に関する団体の活動回数	市や図書館と連携して、読み聞かせ、読書会、本のリサイクル及びその他読書に関する活動を行う団体の活動回数	327 回	400 回

基本方針 3

図書館サービスの充実と適切な環境の整備

1. 全域利用サービスの推進

事業 番号	事業	
	事業概要	
26	ブックステーションの利用推進	
	《視点》 市民が、いつでも、どこでも、だれもが等しく本に親しめる環境を整備するため、現在の1本館、2分館を維持しつつ、図書貸出機能を中心としたブックステーションの利用推進を進め、市内全域を包括する利用サービスネットワークの維持管理を行います。	《取組》 ・ブックステーションの運用 ・ブックポスト設置による図書返却スポットの検討
27	配本システムの推進	
	《視点》 図書館が有している配本システムを活用し、市民の読書環境の充実に努めます。	《取組》 ・市内高校図書配本システム「高校ブックライン」の実施(再掲) ・図書配本システムの推進

2. 市民の学びを支える図書館づくり

事業 番号	事業	
	事業概要	
28	図書館資料の収集と提供	
	《視点》 図書館は、あらゆる世代の読書活動や学習活動を支援するため、幅広い分野の資料の収集及び提供を図ります。また、多様化・高度化する市民要求に応えるため、適切な資料費の確保に努めます。	《取組》 ・各世代に応じた図書館資料の収集と提供 ・ふるさとの魅力を知り理解を深める郷土資料及び行政資料の積極的な収集と提供 ・計画的な蔵書構成の構築
29	レファレンスサービスの充実と利用の促進	
	《視点》 市民が求めている情報や相談に迅速かつ的確に対応できるよう、レファレンスサービスの向上と利用促進に努めます。	《取組》 ・レファレンス資料の充実 ・レファレンスサービスの向上と周知 ・電子媒体を活用した非来館型レファレンスサービスの構築
30	多様な利用方法の推進【重点事業】	
	《視点》 図書館をより利用しやすくするため、利用者の様々な志向に応じた仕組みを導入します。	《取組》 ◎予約図書受取ロッカーの設置拡大 ◎セルフ貸出機の設置拡大 ◎図書の除菌を行う機器等の設置
31	ICTを活用したサービスの推進	
	《視点》 市民がより手軽に情報を入手するために、図書館内におけるインターネット利用等の ICT 環境の充実に努めます。	《取組》 ・公衆無線 LAN* 環境の推進 ・インターネット閲覧サービスの推進 ・カードレス貸出システムの導入拡大*
32	情報提供サービスの推進【重点事業】	
	《視点》 情報化社会の急速な進展に伴い、インターネットを利用した情報収集の定着とともに、電子書籍の普及も今後予想されることから、紙媒体や電子媒体による複合的な情報提供と、その利用環境の整備の一層の推進に努めます。また、市民自らが効果的・効率的に読書活動が行えるよう、インターネット環境を活用したサービスを展開します。	《取組》 ・新着図書情報配信サービス* (SDI サービス) の実施 ・書評・レイティングサービス* の実施 ・外部データベースの利用促進 ・My 本棚 (読書履歴管理機能) サービス* の実施 ◎電子図書館サービスの推進 ・郷土資料の電子書籍化の推進

33	司書派遣サービスの推進	
	《視点》 市民等からの要請に応じて司書を派遣し、図書館の活動に関する理解を深めてもらうとともに、読書活動の普及・啓発を行います。	《取組》 ・出前講座*への対応 ・関係機関及び団体への対応 ・幼稚園等、小中学校、子育て支援施設等への対応
34	講演会・映画会・展示などの充実	
	《視点》 市民の読書に対する関心や学習意欲を高め、新たな活動に取り組むきっかけづくりとして、映画上映、講演、展示等の事業の充実に努めます。	《取組》 ・図書館所蔵資料を活用した映画上映会の実施 ・文学者や絵本作家等による講演会の開催 ・子どもの発達段階に応じた行事の開催 ・市民活動発表の場としての展示スペースの活用
35	テーマ別図書展示の充実	
	《視点》 社会の動きを考慮した幅広い分野のテーマ設定による図書展示やリストの配布により、市民と本との出会いの場を提供します。	《取組》 ・季節や時事のテーマを踏まえた図書展示の充実 ・図書展示に対応したリストの作成と配布

3. 将来にわたって持続可能な図書館運営

事業 番号	事業	
	事業概要	
36	読書のまちにふさわしい図書館づくり【重点事業】	
	《視点》 本と人を結ぶ場として、また市民交流の場として機能する図書館を目指し、読書のまちにふさわしい図書館づくりを進めます。	《取組》 ・図書館利用者アンケート調査の継続と結果の公表 ○サードプレイス*の創出 ・市民の生涯学習や地域コミュニティ活動の援助
37	図書館情報システムの更新	
	《視点》 充実した図書館サービスの提供を図るため、次期図書館情報システムの構築を検討します。	《取組》 ○図書館及び学校図書館情報システムの更新

38	効果的・効率的な管理運営	
	《視点》 効果的・効率的な運営方法や体制について、民間活力導入の拡大を視野に入れ、その効果と課題に十分配慮しながら検討していきます。また、経費節減を常に行うとともに、市民からの寄付を活用するなど、将来にわたって持続可能な図書館運営に取り組みます。	《取組》 ・ 民間活力導入の拡大検討 ・ 業務の効率化の推進
39	計画的な施設・設備の改修【重点事業】	
	《視点》 図書館本館について、老朽化した施設・設備の維持管理はもとより、利便性及び機能の向上やサービス拡充を見据え、施設及び設備の改修を計画的に進めていきます。 また、島松分館については、複合施設への移転やＩＣＴを活用した設備の導入を検討します。	《取組》 ○恵庭市立図書館本館及び島松分館の施設・設備改修計画の作成

【目標指標】

事業番号 26～39

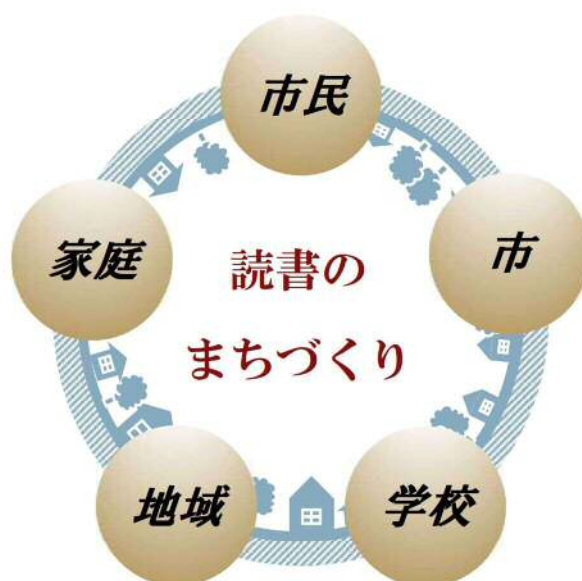
指標名	指標の概要	基準年度の状況 (令和4年度)	目標年度の状況 (令和15年度)
雑誌タイトル数	市立図書館における受入雑誌のタイトル数（電子媒体を含む）	479 タイトル	600 タイトル
一人当りの蔵書冊数	市立図書館における市民一人当りの蔵書冊数（電子媒体を含む）	3.84 冊	4.0 冊
一人当りの貸出冊数	市立図書館における市民一人当りの貸出冊数（電子媒体を含む）	7.57 冊	10 冊
図書館利用に対する満足度	図書館利用者アンケート調査において、「図書館の利用について満足していますか」の設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答する利用者の割合	93.6%	95%
インターネット利用サービス登録者数	市立図書館におけるインターネット環境を活用したサービスの登録者数	4,774 人	6,000 人

第5章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった取組みを積極的に実践し、より一層の読書振興を図ることが重要です。

市では、市民のニーズや読書活動振興施策の展開状況を把握しながら計画を推進するとともに、本市の総合計画や他の関連する計画との整合性を図りながら、読書活動推進計画に掲げた基本方針の具体的な事業施策を推進していきます。



2 計画の進行管理

本計画の円滑な実施と目標値達成のため、図書館協議会*・社会教育委員の会議・恵庭市生涯学習協議会等において学識経験者や社会教育関係者の意見をいただき、本計画の施策や事業評価を単年度ごとに行い、評価結果をすることで、適切な進行管理を実施します。

また、社会情勢や読書活動を取巻く環境の変化に対応するため、市民ニーズや計画の進捗状況等の実態の把握に努め、計画期間の中間に見直しを行います。

資料編

用語解説

本文に出てくる言葉のうち、難解なものには、初出時にアスタリスク(*)を付けて解説しました。用語は、五十音順に並べています。

●ア行

	用 語	解 説
ア	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略語。
	朝読	「朝の読書」の略語。毎日、学校の授業が始まる前の 10 分程度を利用して、全員がそれぞれに好きな本を読む取組み。
	アニメシオン	スペインのモンセラット・サルトル氏が開発した、子どもの読む力を引き出す手法。間違い探しや物語を構成順に並べる等、「作戦」と呼ばれる 75 のゲームがある。
ウ	家読(うちどく)	読書を通して、家族とのコミュニケーションを図ろうという取組み。
エ	恵庭市子ども読書プラン	読書を通して学校や地域社会で子どもたちの想像力や表現力、人とのコミュニケーション力を育成するため、「市町村子ども読書活動推進計画」として、平成17年に策定。
	恵庭市人とまちを育む読書条例	平成 25 年 4 月 1 日に読書環境や人とのつながりを次世代に引継ぎ、これからの読書活動の道しるべとして制定された条例。
	恵庭市立図書館サービス計画	恵庭市の図書館サービスの指針となる計画。平成 16 年策定。

●カ行

	用 語	解 説
カ	学校司書	小学校、中学校及び高等学校に設置される学校図書館において、司書の資格を有し業務に従事する者。
	学校図書館図書標準	公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として学級数に応じて設定した蔵書の標準冊数のことであり、平成 5 年 3 月に文部省(当時)が定めたもの。
	カードレス貸出システム	生体認証等を利用し、カードレスで自動貸出等を行うシステム
キ	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

	用 語	解 説
コ	子ども読書の日	4 月 23 日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を高めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって定められた日。
	子どもの読書活動の推進に関する法律	すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備の推進を求めた法律。平成 13 年 12 月に施行。
	こどもの読書週間	子どもへの読書普及を目的に社団法人読書推進運動協議会によって定められた週間(4 月 23 日～5 月 12 日)
	子どもの読書活動を支える寄附制度	保育園、小学校及び中学校の図書購入費として寄附された同額を市が補助し、寄付金の倍額を配当する恵庭市の寄附制度。

●サ行

	用 語	解 説
サ	サードプレイス	自宅とも職場や学校とも隔離された自分らしい時間を過ごすことができる第三の場所
	サピエ図書館	日本点字図書館の点字、音声データ等インターネット配信サービス
シ	司書教諭	小学校、中学校及び高等学校において、学校教育に必要な資料を収集・整理及び保存し、これを児童生徒や教職員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。学校図書館法により、12 学級以上の学校に置かなければならない。
	児童施設図書購入事業	私立幼稚園と認可外保育施設に対して恵庭市が行っている図書整備支援事業。各施設が希望する絵本等を購入し、各々に配置している。
	障がいのある児童生徒に応じた資料	さわる絵本、点字図書、録音図書、LLブック(やさしく読みやすい本)、DAISY(デイジー。国際標準規格のデジタル録音図書)等。
	小中学生調べる学習コンクール	図書館を活用した調べ学習の推進と児童生徒の自ら学ぶ力の育成を目的としたコンクール。
	書評・レイティングサービス	公開蔵書検索システム上で、本の「評価ポイント」をつけたり、レビューを書くことができる機能。
	資料	図書館が扱う図書・雑誌・新聞・紙芝居や CD・DVD など、情報を得るための利用に供するあらゆるものの総称。
	新着図書情報配信サービス	公開蔵書検索システム上で、関心のある「単語」をあらかじめ登録しておくことで、その条件に合った新着図書の情報を定期的にメールで配信するサービス。
セ	全国学力・学習状況調査	全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、改善を図ることを目的に実施している調査。対象は小学校6年生と中学校3年生。
ソ	素読(そどく)	内容の理解は二の次にして、文字を声に出して読むこと。

●タ行

	用 語	解 説
タ	大活字本	視力の弱い方向けに、活字を大きくし行間などを考慮して作成された図書。
	対面朗読	目の不自由な方向けに、朗読者が1対1で本等を読むサービス。
テ	出前講座	市民への情報提供と対話の一環として、市職員が市民の要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行うサービス。
	電子書籍	パソコンや携帯端末等で見ることができる書籍や出版物。
ト	図書館協議会	図書館法及び恵庭市図書館条例に基づき設置され、図書館の運営・サービス等について意見を述べる役割を担う機関。
	図書宅配サービス	図書館への来館が困難な方の自宅に図書等を届ける恵庭市のサービス。
	図書館利用者アンケート	図書館利用者の現状及び図書館サービスに対する考え方やニーズを把握するとともに、窓口業務委託評価の参考資料とすることを目的に実施するアンケート調査。

●ハ行

	用 語	解 説
ヒ	人とまちを育む読書推進月間	「恵庭市人とまちを育む読書条例」で定められた読書活動を推進する月間。(10 月)読書活動を通じて人と人とのつながりや世代を超えたコミュニティづくりにつながる事業を行う。
	ビブリオバトル	お気に入りの本を持ち寄って、その面白さについて 5 分程度でプレゼンテーションを行い、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定するイベント。
フ	ブックスタート事業	保健センター等で行われる乳幼児健診の機会に、赤ちゃん絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本を手渡す事業。恵庭市では、9～10 か月児健診と1 歳 6 か月児健診の会場で実施。
	ブックステーション	図書館以外の公共施設等に、図書館の蔵書検索や予約ができるパソコンを設置し、予約本の受取や返却等を可能にした場所。
	ブックトーク	あるテーマにそって選んだ複数の本を紹介する活動。参加者に本への読書意欲を起こさせることが目的。

●マ行

	用 語	解 説
マ	My 本棚サービス	公開蔵書検索システム上で、「読みたい本」や「読み終わった本」を登録し、自分の読書記録を残すことのできるサービス。

●ヤ行

	用 語	解 説
ユ	郵送貸出サービス	目の不自由な方の自宅に、録音図書や点字本等を無料で届けるサービス。

●ラ行

	用 語	解 説
レ	レファレンスサービス	学習・調査・研究を目的とする利用者に求める資料や情報を検索し、提供すること。
ロ	録音図書	本を音訳して CD やカセットテープ等に録音したもの。



はなほんマーク

平成 25 年 4 月 1 日に施行された「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定を記念して作られたシンボルマーク。

恵庭の「恵」の字がモチーフで、上は大きく開いた本の形で「読書のまち」をアピール、下は大人（雫）が子どもたち（花）に読み聞かせをしている様子を表しています。

恵庭市人とまちを育む読書条例 全文

私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。

ここに、私たちは「読書のまち」を宣言し、これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例で使う言葉の意味は、次のとおりとします。

- (1) 市民 市内に居住する人及び勤務又は通学する人
- (2) 学校 市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校
- (3) 読書活動 読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動

(基本理念)

第3条 読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

(市民の取組み)

第4条 市民は、日常生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加や協力を通じて、互いに交流を図ります。

(家庭の取組み)

第5条 家庭では、本との出会いを大切にし、読書を通じたコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組みます。

(地域の取組み)

第6条 地域では、ボランティア活動などを通じて読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携協力し、読書活動の推進に取り組みます。

(学校の取組み)

第7条 学校は、日常の読書活動を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。

2 学校は、様々な読書活動を通じて、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組みます。

(市の取組み)

第8条 市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

2 市は、すべての市民が日常生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう、環境づくりに努めます。

3 市は、読書活動に関わるボランティアの育成や支援に努めます。

4 市は、読書活動の推進にあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

(読書推進月間)

第9条 市は、10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。



第2期恵庭市読書活動推進計画

[編集・発行]

恵庭市教育委員会教育部読書推進課

〒061-1373

恵庭市恵み野西5丁目10-2

恵庭市立図書館内

☎0123-36-1545

[URL]

<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>